

令和 7 年

第 1 回 定例市議会

施政方針

阿久根市

施政方針

令和7年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様に、市政に対する私の所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、1月1日に能登半島において震度7の地震が発生し、建物の倒壊や火災等によって多くの尊い人命が失われ、甚大な被害が発生しました。8月には日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震に関して、気象庁から南海トラフ地震の注意を呼び掛ける「臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表されるなど、地震災害への恐怖と不安が全国に広がりました。

さらに、昨年の夏も記録的猛暑となり、豪雨被害をもたらす線状降水帯の発生や局地的な大雨に関する警報等も各地で繰り返し発せられるなど、数十年に一度と呼ばれる気象状況が全国各地で観測され、自然環境の変化を強く認識することとなりました。

自然災害への脅威が高まり、安心安全な生活への不安感が増す一方で、スポーツ界においては、大リーグドジャースの大谷翔平選手がメジャー史上初となる「50本塁打、50盗塁」の偉業

を達成し、また、フランスのパリで開催されたオリンピック・パラリンピックでは、日本人選手たちの目覚ましい活躍が連日報道され、世界を舞台に挑戦する選手たちの勇姿は、私たちに誇りと自信、そして未来へ向けて進む勇気を与えてくれました。

さて、コロナ禍を経た今、全国的には訪日外国人旅行者数が過去最高に達するなど、一部の地域においては景気回復の兆しがみられるものの、依然として多くの地方においてはインバウンドの効果は限定的であり、人手不足などの厳しい状況も続いております。

私は、市長として4期目の任期を折り返した中で、本市を取り巻く課題の解決とまちの活性化を通じて、市の将来像として掲げてきた「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」の実現に向け、引き続き確実に施策を推進してまいりたいと考えております。

特に、令和5年度からは、市政の6つの分野を重点施策と位置付け、それぞれの分野において「たからのまち」マネージャーを委嘱して、地域再生への助言や提言をいただくとともに関係者との議論を重ねてきており、この間の議論を踏まえて、効果的な施策の展開を図っていくことが重要と考えております。

このことから、私は、令和7年度の市政の基本的な考え方を、引き続き「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」を柱とし、

- ・ 豊かな恵みを生かした循環型経済の促進
- ・ 生活の平穏を守る安らぎの基盤づくり
- ・ 多彩な人々による未来の創造

を旨とするとしております。

これらの方針に基づいて、本市が直面する課題や市政の各分野における重点施策等について申し上げます。

はじめに、南九州西回り自動車道につきましては、「阿久根インターチェンジ」から「(仮称)西目インターチェンジ」間において用地取得や地盤改良工事が進んでおり、また、「(仮称)大川インターチェンジ」から「(仮称)湯田西方インターチェンジ」間においては地元設計説明会が開催され、用地調査も進められております。令和7年度は、「阿久根川内道路建設促進協力会」による決起大会を本市で開催する予定としており、引き続き国・県等と協力して早期開通を目指してまいります。

「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅につきましては、基本計画を踏まえ、国等への要望活動等を更に積極的に展開するとともに、整備に向け関係機関との連携を加速させてまいります。

北薩横断道路につきましては、阿久根高尾野道路区間の約9キロメートルにおいて、出水市側で工事が、阿久根市側で測量設計が進められております。今後も、県及び北薩空港幹線道路整備促進期成会と共に整備促進に取り組んでまいります。

番所丘公園につきましては、本市の新たな観光拠点の一つとして昨年キャンプ場の供用を開始したところですが、オートキャンプの区画も令和7年度から供用することとしています。

青果市場跡地活用事業につきましては、本年3月7日までを企画提案書の受付期間として公募型プロポーザル方式により活用案を募集しており、今後、3月下旬の選定委員会を経て事業者を選定し、民間活力を導入した事業用地の整備・活用を目指してまいります。

次に、令和7年度予算の概要について申し上げます。

国においては、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとして予算が編成されたところであります。

このことを踏まえ、令和7年度の本市の予算は、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念に基づいて、健全財政を堅持しつつ、将来を見据えた地方創生への取組を推進し、地域の課題解決及び市民福祉の増進を目指して編成いたしました。

歳出予算においては、引き続き、「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」という基本的な考え方を基に施策、事業を展開することとしております。

第1の「海を拓く」では、豊かさの輪が広がるまちを目指して、観光を基軸としたにぎわいの創出や移住定住事業の促進、地域資源を活用した特産品等の開発など産業の振興による恵みを地域経済に還元する取組を進めます。

第2の「里を守る」では、安らぎの基盤を築くことを目指して、子ども・子育て支援と高齢者や障がい者の生きがいをづくりの支援を推進するとともに、全ての世代の生活の質の向上につながる取組を進めます。

第3の「山を育てる」では、誰もが幸せを実感できる地域づくりを目指して、持続可能なまちづくりに向けた再生可能エネルギー事業や環境対策に取り組むとともに、まちづくりの担い手となる人材を育てる環境整備などを進めます。

そして、この「海」、「里」、「山」が繋がったまちづくりを推進するため、令和7年度においても、引き続き「たからのまち」マネージャーを活用し、地域、行政、民間などが連携した施策に取り組んでまいります。

一方、歳入面では、国は、一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を上回る額を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとしており、このことから、地方交付税の総額は前年度の1.6パーセント増を見込んでいるところであります。

また、引き続き国・県の補助金や有利な地方債等を活用するとともに、「ふるさと納税」の充実をはじめ、自主財源の確保に努めながら健全な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました令和7年度一般会計予算は、対前年度比3.2パーセント増の133億3,000万円となり、特別会計を合わせますと197億2,473万5,000円で、前年度比1.9パーセントの増となりました。

また、水道事業会計予算は、収益的支出5億4,669万9,000円、資本的支出2億7,895万7,000円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりにつきましては、国の地方創生に関する議論を踏まえながら、阿久根市まちづくりビジョンを改訂することとしており、新たなビジョンや阿久根市過疎地域持続的発展計画など各種計画に基づき施策を進めてまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、引き続き地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業を通じて「自立循環型社会の構築」、「防災力の向上」及び「地域の脱炭素化」に取り組むとともに、更なる「地域内経済循環」を図ってまいります。

移住定住につきましては、積極的かつ効果的な情報発信を行い、空き家バンク制度の有効活用や空き家・空き店舗の利活用

を通して移住定住の推進を図ってまいります。

また、鶴翔高校への市外からの生徒の入学を確保し、交流人口及び関係人口の創出を図るための必要な支援を行います。

国際交流につきましては、令和6年度は本市から台湾台南市善化区へ鶴翔高校の生徒及び市内中学校の生徒を派遣したところですが、令和7年度は善化区から高校生を受け入れるなど、人材育成や多様な交流の促進に取り組みます。あわせて、新たに国際交流推進員としての地域おこし協力隊員を任用し、教育分野以外についても交流を推進してまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、通学定期券の補助等利用者確保につながる取組を実施しておりますが、引き続き県や沿線地域と連携し、利用促進に向け支援してまいります。

地域公共交通につきましては、乗合タクシーの利用促進に努めるとともに、企業版ふるさと納税を活用して、市内の交通空白の解消や運転手不足等の課題解決に取り組みます。

行政サービスのデジタル化の推進につきましては、マイナンバーカードと健康保険証との一体化に適切に対応するとともに、「書かない窓口」の普及啓発や住民票等のコンビニ交付の利用促進など、住民の利便性向上につなげてまいります。

さらに、本年4月から、インターネットで市の施設予約ができる「公共施設予約システム」の運用開始を予定しており、今

後も引き続き、住民サービス等へのデジタル技術の導入について検討を進めてまいります。

次に、福祉、健康及び医療について申し上げます。

福祉では、阿久根市地域福祉計画等に基づき、高齢者、障がい者、児童等の支援に関する施策を総合的・計画的に推進してまいります。

子ども・子育て支援につきましては、令和7年度から子ども医療費について、全ての子どもを対象に窓口での負担のない、いわゆる現物給付方式を実施するとともに、国の補助金を活用し、24時間体制で医師に相談できる子育て世帯向け医療相談事業に取り組んでまいります。

また、子どもが病気の際、保護者が就労等により家庭で保育できないときに児童を一時的に保育する病児保育事業も令和7年度中の開始に向けて取組を進め、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

さらに、身近な地域で質の高い療育を受けられるよう「子ども発達支援センターこじか」の充実に努めるなど、引き続き誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

生活保護につきましては、適正な認定と支給に努めるほか、健康面の支援と医療費適正化の取組を進めます。また、生活困

窮者に対する継続的な相談支援や生活困窮世帯の子どもへの学習支援も引き続き実施してまいります。

次に、市民の健康づくりにつきましては、あくね元気プランに基づき、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に、がんによる死亡者数を低減させるため、新たに肺がん検診と大腸がん検診の無償化に取り組んでまいります。あわせて、がん治療の副作用による外見の変化をケアするために、ウィッグや補整下着購入に対する費用助成についても引き続き実施いたします。また、AIを活用した受診勧奨を通じて特定健診の受診率の向上を図り、生活習慣病の予防に積極的に取り組んでまいります。

自殺予防対策につきましては、阿久根市いのち支える自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成を図るとともに、相談窓口の利用について周知してまいります。

母子保健につきましては、妊婦や子育て家庭に寄り添いながら相談体制の充実を図るとともに、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの専門的な相談の窓口として、助産師や保健師によるケアなど機能の充実に努めてまいります。

また、産後ケア事業では、対象者の自宅に出向いて育児相談などを行う訪問型の事業を新たに展開してまいります。

予防接種事業につきましては、定期予防接種による感染症予防対策を強化するとともに、令和7年度から定期接種化となる

带状疱疹ワクチン接種に取り組み、子どもから高齢者までが安心して接種できるよう近隣市町や出水郡医師会とも連携して進めてまいります。

また、本市における医療の中核的施設である出水郡医師会広域医療センターにつきましては、特別地方交付税を活用し、引き続き支援を行ってまいります。

さらに、市内医療機関や福祉、介護施設で不足している専門職の確保に向けた取組への支援を検討してまいります。

国民健康保険につきましては、特定健診による疾病の早期発見等や積極的な訪問指導による生活習慣病の予防等に努め、医療費の適正化を図ります。また、県内の保険料水準の統一に向けて、県と連携し国保財政の健全化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者等福祉タクシー利用助成事業による移動支援の充実や、ポイント事業等を通じたころばん体操教室をはじめ、高齢者の地域社会活動への参加を促し、健康と生きがいづくりを推進してまいります。

介護保険につきましては、阿久根市第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの確立や各種サービスの安定的な運用の確保に努めてまいります。特に、認知症につきましては、認知症施策推進計画に基づき、認知症と認知症予防に関する正しい知識の普及啓発と理解促進を図ってまいります。

また、あくね認知症見守りネットワーク事業を推進し、地域で支える体制づくりに努め、判断能力が十分でない方々の権利擁護と支援を行う成年後見制度の普及や相談支援等に引き続き取り組みんでまいります。

大川診療所につきましては、地域医療の確保のため、診療委託先の医療機関の御協力をいただきながら運営を継続してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

環境衛生につきましては、市民生活に密着した環境対策を基本に各種施策を展開することとし、関係機関や団体等と連携しながら、ごみの分別徹底や排出抑制、リユースやリサイクルに取り組み、脱炭素社会と循環型社会の形成を図ってまいります。

また、生ごみ堆肥化事業やごみ出し困難者支援のための戸別収集事業を継続し、ごみ減量化の推進や市民生活をサポートするとともに、引き続き小型合併処理浄化槽の整備支援や海岸漂着物等地域対策推進事業により、本市の自然環境の保全を図ってまいります。

さらに、生活環境の向上のため令和6年度から実施している飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成の定着を図ります。

また、新たに、昨年7月に民間事業者と締結した協定に基づき、使用済みペットボトルの再利用を促す『ボトル to ボトル』

水平リサイクルに取り組み、資源の再利用を進めてまいります。

次に、産業について申し上げます。

農業の振興につきましては、令和6年度末までに策定する地域農業の将来のあるべき姿を示した「地域計画」に基づき、担い手への農地の集積等を図りながら、消費者のニーズや地域の実情に合った収益性の高い農業を推進してまいります。

担い手・労働力不足対策につきましては、国や県、市の各種事業を活用した新規就農者への支援、福祉施設との農福連携や地域の多様な人材の活用等を図りつつ、県や関係機関と連携し、担い手の確保・育成等に努めてまいります。

高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病や、サツマイモ基腐病などの病害虫につきましては、関係機関と連携し、徹底した対策を講じてまいります。

農地や農村が持つ多面的機能の維持につきましては、国の多面的機能支払交付金事業等を活用し、地域の農地保全や施設の維持管理等に係る協働活動を支援してまいります。

また、農地・農業施設の基盤整備につきましては、県補助事業や市単独土地改良事業の実施に併せて、県と連携し、地域との調整を図りながら、県営農地整備事業等の適切かつ効果的な推進に努めてまいります。

さらに、激甚化する豪雨等への防災対策として高松ダムや折

多排水機場の適正な管理に引き続き努めてまいります。

林業につきましては、阿久根市森林整備計画に基づき、森林環境譲与税を活用した森林整備や林道の整備・改修を進めるとともに、関係機関や民間林業事業者と連携し、林業振興に向けた取組を進めてまいります。

特用林産物につきましては、引き続き竹林改良促進支援事業等を実施し、高品質のタケノコ生産に向けた竹林の改良促進と放置竹林の解消に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、国等や市の支援事業による防護活動や捕獲従事者と連携した捕獲活動に取り組み、農林産物への被害軽減を図ります。また、捕獲したイノシシ等のジビエ肉への加工・流通や捕獲者の負担軽減を図るための埋設処理の支援を進めてまいります。

水産業につきましては、人手不足や水揚量の減少などの課題解決に向けて、昨年阿久根漁港に整備したフィッシュポンプの活用を促進し、県外旋網船団の入港とイワシ、アジ、サバなど青物類の水揚げ量の増加を図るとともに、「たからのまち」マネージャーの技術指導による鮮魚の付加価値向上を目指してまいります。

また、新規就業者支援、漁業操業の効率化、鮮度維持のための氷代の補助などを引き続き実施し、関係者との連携・強化に

努め、新たな時代に対応した水産業の推進を図ってまいります。

商工業につきましては、ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組の推進により、市内事業者の販路拡大等を図るとともに、新商品開発等の取組を支援してまいります。また、産業の活性化のため、引き続き創業支援にも取り組んでまいります。

市内事業者における人材・人手不足への対応につきましては、市内金融機関等と連携しながら、副業や兼業などを促進するためのマッチングスキームの構築に向けた取組を進めるとともに、市内事業者の生産性向上の取組を支援してまいります。

また、昨年12月に設立された阿久根地域づくり事業協同組合が実施する組合員事業者へのマルチワーカーの派遣等を支援するほか、都市部に住む若い世代の方々に市内企業の魅力などを体感していただく阿久根ファン創出事業を引き続き実施してまいります。

観光振興につきましては、これまで、「たからのまち」マネージャーのDMO設立に関する助言等を踏まえ、本市の現状に即した観光推進体制の検討を進めてきているところであります。

戦略的・計画的に本市の強みを生かした観光振興施策を推進するためには、株式会社まちの灯台阿久根との連携の強化が必要であることから、新たに職員の配置等を行い、観光推進体制づくりへつなげてまいりたいと考えております。そして、観光

振興の事業計画に基づき、体験型観光コンテンツの充実や飲食宿泊事業者等との連携、「食」に特化した取組の強化、まちづくり等の事業を展開する人材の確保に向けた取組の強化などを着実に進めてまいります。

次に、土木について申し上げます。

交付金事業等の国費を財源とする事業では、中央線（鶴川内）の道路改良工事や橋りょうの修繕工事等を継続するとともに、黒之瀬戸線の道路改良工事を実施してまいります。

公園整備につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修を進めてまいります。また、県の名勝にも指定されている「牛之浜海岸」周辺の眺望の確保を図るため、ふるさと景観整備事業により鹿児島県国道事務所と連携し、景観の維持に努めてまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理に努めるとともに、危険空家等解体撤去事業、がけ地近接等危険住宅移転事業等により防災や環境保全を図ってまいります。

次に、防災及び消防について申し上げます。

自主防災組織の組織強化に向け支援を行うとともに、市民の防災意識の向上に向けた各種の取組を進めてまいります。また、大規模な災害発生に備え、避難所における生活環境の向上に必

要な物資など備蓄の充実に努めます。

原子力防災につきましては、この間の訓練における課題の検証など県及び関係機関と連携し、防災体制の実効性を高めてまいります。

消防につきましては、資機材の整備等により各種災害に対応した迅速で的確な活動を図るとともに、消防組合、消防団、関係機関等との合同訓練等を通じて地域防災力の強化に努めます。

また、阿久根地区消防組合において、薩摩川内市消防局、さつま町消防本部と取組を進めてきた北薩3消防本部指令センターは、2月18日から仮運用し、4月1日から共同運用を開始予定であり、機能的な運用を通じて今後も市民の安全・安心な暮らしを支えてまいります。

次に、教育について申し上げます。

教育行政につきましては、「主体的に学び社会とかかわり未来を創るひとづくり」を基本目標とし、阿久根市教育未来ビジョン及び教育振興基本計画に基づき施策を進めてまいります。

児童生徒数が減少する中、将来を見据えた学校規模適正化については、子どもたちへ良好な教育環境を提供する視点を重視するとともに、保護者や地域住民等の意見を踏まえながら、個々の学校の状況等に応じて対策を進めてまいります。

また、学校施設の計画的な保全、就学や通学の支援及び

I C T環境の整備など、良好な教育環境の実現に向けた施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、変化の激しいこれからの社会を生きるために、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を三つの柱とし、児童生徒が主体となる授業等を通して、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育む教育に取り組んでまいります。また、G I G Aスクール構想における一人一台のタブレット端末の利用を促進し、デジタル教科書の活用等の推進に努めます。

さらに、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導・支援のため、特別支援教育等の一層の充実を図るとともに、キャリア教育を推進し、阿久根の自然や産業、歴史、文化等を理解し、故郷を愛する子どもたちの育成に取り組んでまいります。

また、折多小・脇本小・三笠中学校の小中一貫教育の一層の充実や全小・中学校に導入しているコミュニティ・スクールの一層の推進を図り、特色ある教育活動を展開してまいります。

あわせて、児童生徒一人一人の個性・多様性を尊重し、新たに本市独自の特色ある教育活動を展開することにより、安心して健やかに成長していけるような環境づくりにつながる教育の一層の充実及び魅力化を図ってまいります。

生涯学習につきましては、社会教育を基盤とした人づくり・

つながりづくり・地域づくりに向けて、より多くの市民の方が一人一人の人生を豊かにできるよう、学びと活動の機会の充実を図り、現代のニーズに応える事業を展開してまいります。

また、地域学校協働活動や青少年教育の充実と郷土教育・伝統文化の継承に努め、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、郷土を愛する心を育んでまいります。

文化の振興につきましては、幅広い年代の方が気軽に「風テラスあくね」を利用していただけるよう、シネマパラダイスやロビーコンサートなどの各種イベントの内容を工夫するとともに、地域の文化的イベントとして定着しているあくね洋画展や市総合文化祭などの内容の充実を図ってまいります。

市立図書館では、昨年10月から電子図書館を導入しており、引き続き利用者増の取組を進めるとともに、コンテンツの充実を図ってまいります。

新市立図書館につきましては、阿久根産の木材を可能な限り活用した図書館建設に向けて取組を進めてまいります。

スポーツの推進につきましては、総合運動公園の長寿命化を進め、競技スポーツの振興を図るとともに、健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動の奨励と普及を通して、生涯スポーツ社会の実現に努めます。また、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿の誘致等にも取り組み、交流人口の拡大を目指

すとともに、体育施設のネーミングライツや指定管理者制度の導入についても引き続き検討を進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、「安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」の提供を基本として、食の安全を確保し、食育や地産地消の推進を図るとともに物価高騰対策についても取り組んでまいります。

次に、水道行政について申し上げます。

地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図り、将来的な経営基盤を強化するため、宮之前水源地から桜ヶ丘配水池までの送水管更新を進め、また、県道脇本赤瀬川線の永田上地区での新たな配水管の布設と併せて、引き続き老朽管の耐震化更新に取り組み、水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、市政の推進についての所信を申し上げましたが、急速な人口減少が続く中、本市を含め多くの自治体ではまちの姿が大きく変わりつつあります。

一方で、地域の特色を生かした取組をはじめ、デジタル技術やA I（人工知能）を活用して課題を克服する新たなまちづくりへの取組も始まっているところです。

時代が大きく動こうとする今こそ、私たちは過去の歴史に学び、新たな知恵を加えながら、勇気を持って未来を切り開いていく必要があります。

今年には戦後80年を迎えます。節目となるこの年に、先人たちが築き上げたこの「宝のまち あくね」を次の時代に確実に引き継ぐため、行政のみならず市民一人一人がまちの未来を考え、英知を磨き、アイデアを出し合い、思いを一つにして果敢に前に進む^{とき}時代であります。

私は、今後も様々なまちづくりへの取組を重ね、新たな歴史の扉を開くため、豊かなふるさと阿久根のリーダーとして「不屈不撓」の精神で、全力で取組を進めてまいります。

市議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

